

(7) 学習・生活規律の確立

○ 学習規律

学習規律が、児童生徒に身に付いていない場合、次のような課題が見られます。

- 学習用具を事前に準備する習慣がないため、授業の開始が遅れる状況が見られます。
- 学習規律は掲示されているものの、指導が徹底されていない状況が見られます。
- 発表の仕方やノート指導について、それぞれの教師が違った方法で行っており、その都度指導するため、十分身に付かない状況が見られます。

学習規律を確立するためのポイント

- 学習規律を確立することは、授業を効率的に進めるために必要です。
 - ・学校全体での共通理解の下、全教職員で設定し、取り組みます。
 - ・気持ちよく学習を進めるための手段であるなど、学習規律の役割を児童生徒に認識させます。

学校全体で学習規律の指導を徹底するために、例えば、次のように取り組みます。

- ① 学習の準備、挨拶、姿勢、発表の仕方や話の聞き方、話合いの仕方などの学習規律について、自校の児童生徒の状況を全教職員で確認します。
- ② 現在、各学級でどのように指導しているかを交流し、効果的な指導方法を共有します。
- ③ 学校として必要な学習規律を全教職員で決めます。
- ④ 児童生徒への示し方や徹底させるための指導方法を確認します。
- ⑤ 学習規律が確立するまで、学校全体で繰り返し指導します。

学習規律を確立するための指導例

項目	児童生徒に示す学習規律	学習規律を確立するための指導例		
学習の準備	・教科書、ノート、筆記用具など必要な用具を机の上に重ねて置く。	・次の授業に必要な用具を用意させてから休み時間に入る。 →できていることを確認する。		
挨拶	・授業の始めと終わりの挨拶をきちんと行う。	・起立し椅子をしまし、姿勢を正すなどを繰り返し指導する。 →「きちんと」の状態を具体的に示す。		
学習中の机	・机上进行整理・整頓し、必要なものだけ置く。	・きちんとできている状態を掲示する。 →常に意識させる。		
話し方・聞き方	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> □ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> □ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。 </td> </tr> </table>	□ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。	□ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。	・国語科の「話すこと・聞くこと」の学習を生かす。 →発達の段階に応じて指導する。
□ 話し方 ・聞いている人を見て話す。 ・丁寧な言葉「～です」「～ます」で、最後まできちんと話す。	□ 聞き方 ・話している人を見て聞く。 ・うなずいたり、あいづちを打ったりしながら聞く。			

学校全体で学習規律を確立するためには、「学習に向かう姿勢」「話し方・聞き方」を重視する必要があります。

学習に向かう姿勢

「学習に向かう姿勢」については、机上に、教科書が左上、ノートが手前の書きやすい位置、筆記用具も学習に必要なものだけを整然と並べるよう指導することが大切です。

授業に向かう前提として、こうした取組を当たり前のこととして全校体制で行うことにより、学級担任や教科担任が替わっても、児童生徒が戸惑うことがなくなるとともに、新しいいきまりを身に付けさせるために、教師も労力を使う必要がなくなります。

ただし、こうしたことは一朝一夕にできるようになるものではないため、粘り強い指導が必要であり、休み時間のうちに、次の学習に必要なものを、決められた場所に置くという最低限のルールをつくり、繰り返し指導することが大切です。

話すこと・聞くこと

「話し方・聞き方」については、話す側は、聞いている人全員に向けて自分の意見を伝えるといった相手意識をもち、反応を踏まえながら話す習慣を身に付けること、聞く側は、話し手が伝えたいことを意識しながら聞き、自分の考えや感想をもつことが大切です。そのことが、全ての児童生徒が主体的に学習することにつながるるとともに、自分の話を聞いてくれるという学級への所属意識を高め、学級内の人間関係の構築にもつながります。

「話し方・聞き方」の指導においては、教師は、発表している児童生徒を見るだけでなく、聞いていない児童生徒がいた場合には、発表を止めて、きちんと聞くように指導するなど、継続的にきめ細かく指導を続けることが大切です。

○ 生活規律

児童生徒が落ち着いた学校生活を送るためには、学習規律を確立するとともに、生活規律を確立することが大切です。生活規律を確立するためには、挨拶、返事、整理整頓、清掃などの指導を学校全体で徹底する必要があります。

※生活規律の例

- ・「おはようございます」「さようなら」などの挨拶をきちんとする。
- ・授業の始めと終わりに、しっかり挨拶する。
- ・名前を呼ばれたら、大きな声で「はい」と返事をする。
- ・授業の始めと終わり、朝会、行事の時には姿勢を正す。
- ・休憩の間に、トイレやうがい、水飲みなどを済ませる。
- ・自分の席を離れるときは、机と椅子を整える。
- ・教室や廊下にはごみが落ちていない状態にする。
- ・ロッカーや靴箱を整理整頓する。

○ 発言指導の仕方

学年の系統性を踏まえた話し方

児童生徒が適切な話し方・聞き方を身に付けるためには、児童生徒の発達の段階に応じ、国語科の指導を基盤として、学年の系統性を踏まえた「基本的な話し方」について指導することが大切です。そのため、全教職員が共通理解を図り、児童生徒の発達の段階に合わせ、教科指導だけでなく、委員会やクラブ活動、朝の会など、教育活動全体を通して、指導する必要があります。

	学習指導要領「国語」の「A 話すこと・聞くこと」の指導事項から
小学校 第1・2学年	相手に伝わるように、行動したことや経験したことに基づいて、話す事柄の順序を考えること。 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること。
小学校 第3・4学年	相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、話の中心が明確になるよう話の構成を考えること。 話の中心や話す場面を意識して、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などを工夫すること。
小学校 第5・6学年	話の内容が明確になるように、事実と感想、意見とを区別するなど、話の構成を考えること。 資料を活用するなどして、自分の考えが伝わるように表現を工夫すること。
中学校 第1学年	自分の考えや根拠が明確になるように、話の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係などに注意して、話の構成を考えること。 相手の反応を踏まえながら、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。
中学校 第2学年	自分の立場や考えが明確になるように、根拠の適切さや論理の展開などに注意して、話の構成を工夫すること。 資料や機器を用いるなどして、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。
中学校 第3学年	自分の立場や考えを明確にし、相手を説得できるように論理の展開などを考えて、話の構成を工夫すること。 場の状況に応じて言葉を選ぶなど、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。

互いに高め合う話し合い

児童生徒が互いに高め合いながら学習するためには、話し合いが広がったり、深まったりするよう教師が適切に関わったり、話し合いの視点を明確にして課題を解決させたりするなど、話し合いの指導を工夫することが大切です。話し合いには、大きく3つの目的があり、1つ目は、考えを共有、整理しまとめること、2つ目は、自他の考えのよさに気付くこと、3つ目は相互のコミュニケーションを深め、豊かな人間関係を築くことです。

話し合いも「話し方」と同じように、発達の段階に応じて国語科の指導を基本に、内容や方法が深まっていくように工夫する必要があります。

	学習指導要領「国語」「A 話すこと・聞くこと」の指導事項から	指導上の留意点
小学校 第1・2学年	互いの話に関心をもち、相手の発言を受けて話をつなぐこと。	学習の途中で隣の友だちや3～4人で話し合う機会を取り入れること。
小学校 第3・4学年	目的や進め方を確認し、司会などの役割を果たしながら話し合い、互いの意見の共通点や相違点に着目して、考えをまとめること。	話し合いの必要性やよさを実感させ、意義や関心を高めたり、他人の考えを自分の考えに生かしたりすることができる話し合いを位置付けること。
小学校 第5・6学年	互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、考えを広げたりまとめたりすること。	話し合いの素材となる資料の効果的な活用や提示をしたり、考え方などの個人差に配慮した展開を組み立てたりすること。
中学校 第1学年	話題や展開を捉えながら話し合い、互いの発言を結び付けて考えをまとめること。	自主的な意欲が芽生えるよう学習活動を構成するとともに、発言の仕方等に配慮すること。
中学校 第2学年	互いの立場や考えを尊重しながら話し合い、結論を導くために考えをまとめること。	
中学校 第3学年	進行の仕方を工夫したり互いの発言を生かしたりしながら話し合い、合意形成に向けて考えを広げたり深めたりすること。	

話し合いの方法と特徴

種類	特徴	留意点
1対1による話し合い ・隣同士の話合い ・ペア学習 など	授業の途中で、考えさせたり、それぞれの意見や感想を出させたりする場合などに取り入れる。	対等な話し合いにならず、一方的に話したり、聞き役になったりしないようにする。
小集団による話し合い ・ブレインストーミング ・バズセッション など	児童生徒の能力、適性、興味・関心や話し合いのテーマに応じて多様な形態を選択する。	話し合ったことが全体で共有されず、偏った考えにならないよう全体での交流を組み合わせる。
集団による話し合い ・学級全体の話合い ・パネルディスカッション ・ディベート など	課題や内容、結論等について共通理解が図られやすい。 話し合いを通じて、協調性や社会性が身に付きやすい。	一人一人の考えが反映されないことや、強力な意見に流されることがあるため、話し合いの仕方等について十分な指導が必要である。